

広報 いわくら

ふれあいハート



市の木 / くすのき

11.15

2004.No.808

特集 岩倉市の財政状況



【2004岩倉の風景・秋空のもと一生懸命に～岩倉ゆうわ会運動会～】

10月22日、八剱憩いの広場で岩倉ゆうわ会の運動会が開かれ、454人の皆さんが参加しました。

台風23号が過ぎ去り、雲ひとつ無い晴天に恵まれたこの日、ゲートボール競争、風船割り競争などの競技に参加した皆さんは、一生懸命。

全員参加で行われた「玉いれ」では、紅白に分かれた皆さんが童心に帰って競技に参加し、熱中の余り「止め」のアナウンスが聞こえず、仲良く引き分けとなる一幕もありましたが、参加した皆さんは、さわやかな秋の1日に心地よい汗を流しました。



▲10月25日、五条川小学校4年生の子どもたちが、岩倉市社会福祉協議会北支会の皆さんの指導で稲刈りを体験しました。

特集 岩倉市の財政状況

3

市政の窓

8

第9回いわくら五条川マラソン	...8
第44回市民映画劇場	...8
市政懇談会が延期になりました	...8
キューバ音楽をピアノで楽しもう	...9
キューバ親睦交流会	...9
指名競争入札結果	...9
保育園の運営費をお知らせします	...10
中学生平和祈念派遣団報告	...11
守ろうごみ出しルールとマナー	...12
「障害者控除対象者認定書」を発行します	...13
よくある介護保険についてのQ&A	...13

みんなでつなげるエコアクション

22

あふれたダンスを見て考えたこと

フォトニュース

23

消防観閲式・ねたぎりの高齢者をお見舞い・親子魚釣り教室



12月の保健センター案内

20

花ごよみ

裏表紙

菊

暮らしのガイド

14

催し	14
歌謡ショー	
歌謡舞踊	
史跡公園月釜	
児童館子ども映画祭	
児童館映画会	
児童館しめ縄作り	
邦楽アンサンブル管音発表会&ミニコンサート	
岩倉絵画同好会作品展	
ロビーコンサートインフォメーション	
手続き	15
無料耐震診断	
国民年金保険料納付の臨時窓口開設	
固定資産税・都市計画税にご理解を	
消費税課税事業者届出書の提出	

講座・教室

16

12月のトレーニング指導
1月のトレーニング講習会

健康

17

骨粗しょう症予防のための栄養教室

相談・その他

17

自然生態園池の底干し
雑草は早めに刈り取りを!
献血にご協力を
サンタがあなたの家にやってくる!
未成年者喫煙防止啓発キャンペーン
社会保険労務士無料相談会
女性の人権ホットライン
架空請求にご用心!
児童相談、社会福祉協議会相談
冬期に流行する可能性のある感染症予防
みのりの会バザー、市民相談

岩倉市は

交通安全都市宣言
環境保全都市宣言
核兵器廃絶平和都市宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



岩倉市の 財政状況

岩倉市では、市の収入と支出、市税の状況などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成15年度決算（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）と平成16年度上半期（平成16年4月1日から9月30日まで）の財政状況公表です。

平成15年度決算

平成15年度の一般会計決算額は、歳入122億6千530万円（前年度比1・9%増）、歳出117億6千941万円（前年度比3・6%減）で、4億9千589万円の黒字となりました。

歳入では、市税は、法人市民税は増加したものの、個人所得の減少により、個人市民税が当初見込みを大きく下回ったこと、在来家屋の見直しなど評価替えにより、固定資産税および都市計画税も減少したこと等により、市税全体で、平成14年度決算額を下回りました。

その他の歳入では、地方交付税、利子割交付金、繰越金などが減少しました。このうち地方交付税は、従来、地方財政の不足分を国が交付税特別会計で借り入れて総額を確保していましたが、平成13年度から15年度にかけて段階的に交付税特別会計での借り入れを廃止し、臨時財政対策債に振り

替えたことなどにより大きく減少しました。なお、地方交付税と振り替えられた臨時財政対策債を加えた額を平成14年度と比較すると、ほぼ同額となっています。また、市債は、この臨時財政対策債の影響により増加しました。

歳出では、このような厳しい財政状況の中、本市の目指す「安全・安心で、心豊かなふれあいの市政」を基本に、第3次岩倉市総合計画にそって事業を精査して取り組みました。

主な事業の取り組みは次のとおりです。

●問合先 財政課財政係（☎3815805）まで。

岩倉市の概要

面積 10.49Km²
人口 48,323人
世帯数 19,279世帯
(平成16年10月1日現在)

重点事業をはじめとした主な事業

重点事業

安全・安心なまちづくり

- ・下寺保育園園舎耐震補強工事
- ・岩倉中学校屋内運動場の耐震診断の実施
- ・川徳橋・広瀬橋耐震補強工事の実施設計
- ・木造住宅の耐震診断、耐震改修工事の一部助成
- ・新総合通信ネットワークの整備
- ・安全・安心パトロールの実施
- ・(仮称)防災コミュニティセンター基本計画策定
- ・曾野小学校屋内運動場および校舎耐震等改修工事
- ・防犯灯の設置



岩倉駅東地区再開発事業の推進

- ・岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業の補助
- ・岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業の市負担金

行政改革の推進

- ・事務事業の見直しによる経常経費の削減
- ・人件費の削減、報酬、特殊勤務手当、報償費の見直し
- ・ごみ収集業務の一部民間委託化

市町村合併

- ・犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会の設置
- ・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会の設置

新規事業および主要事業等

健康・福祉

- ・健康づくり計画の策定
- ・高脂血症予防教室の実施
- ・母子自立支援員の配置
- ・ユニバーサルデザイン振興指針の策定・推進シンポジウムの開催
- ・脳ドック等検査の助成

教育・文化・スポーツ

- ・メンタルフレンド事業の実施
- ・ことばの教室事業の実施
- ・南小学校運動場整備工事
- ・図書館冷暖房設備設置工事
- ・貫流式ボイラー取替工事
- ・学校図書館に司書補助員の配置
- ・石仏スポーツ広場防球ネット設置工事
- ・学校評議員制度の創設

環境

- ・アダプトプログラム事業
- ・最新規制適合車等早期代替費用の補助

都市基盤整備等

- ・北島藤島線街路改良事業
- ・一宮春日井線排水路布設工事
- ・生活道路(舗装・側溝)整備工事
- ・(仮称)竹林公園整備の基本設計
- ・上水道配水場管理棟外壁および屋上等改修工事

農業・商工業

- ・農道舗装新設工事
- ・用排水路改修工事
- ・プレミアム付き商品券発行事業の補助
- ・(仮称)尾北自然歩道岩倉新橋休憩所の整備

ITの推進

- ・戸籍の電算化
- ・総合行政ネットワークの構築

平成15年度一般会計決算の状況

歳入 予算額 122億1,305万円
収入済額 122億6,530万円 収入率100.4% (単位:万円)

款 名	予算額	収入済額	収入率(%)
市 税	539 209	543 885	100.9
地 方 譲 与 税	14 200	15 241	107.3
利 子 割 交 付 金	5 500	5 921	107.7
地方消費税交付金	37 200	38 506	103.5
自動車取得税交付金	14 800	14 923	100.8
地方特例交付金	23 493	23 493	100.0
地 方 交 付 税	173 400	177 469	102.4
交通安全対策特別交付金	900	941	104.6
分担金及び負担金	15 133	14 643	96.8
使用料及び手数料	9 110	9 055	99.4
国 庫 支 出 金	96 528	89 636	92.9
県 支 出 金	51 193	50 838	99.3
財 産 収 入	2 613	2 758	105.6
寄 付 金	60	149	248.3
繰 入 金	47 265	47 030	99.5
繰 越 金	27 773	28 170	101.4
諸 収 入	27 778	28 722	103.4
市 債	135 150	135 150	100.0
合 計	1 221 305	1 226 530	100.4

市税収入内訳 (単位:万円)

市 民 税	242 041
固 定 資 産 税	227 101
軽 自 動 車 税	3 863
た ば こ 税	26 137
特 別 土 地 保 有 税	0
都 市 計 画 税	44 743
合 計	543 885

平成15年度特別会計決算の状況 (単位:万円)

会 計 名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	355,884	371,716	337,803
老人保健	284,940	275,243	275,204
土地取得	14,230	15,515	14,218
学校給食費	17,365	16,312	16,293
公共下水道事業	119,875	120,875	115,703
介護保険	137,231	135,041	134,875
合 計	929,525	934,702	894,096

歳出 予算額 122億1,305万円
支出済額 117億6,941万円 執行率96.4% (単位:万円)

款 名	予算額	支出済額	執行率(%)
議 会 費	22,933	21,996	95.9
総 務 費	179,805	170,815	95.0
民 生 費	368,527	348,520	94.6
衛 生 費	134,024	130,487	97.4
農 林 水 産 業 費	13,729	13,431	97.8
商 工 費	29,842	28,804	96.5
土 木 費	119,336	115,800	97.0
消 防 費	52,701	51,855	98.4
教 育 費	142,835	138,335	96.9
公 債 費	155,407	154,910	99.7
諸 支 出 金	1,988	1,988	100.0
予 備 費	178	-	-
合 計	1,221,305	1,176,941	96.4

市債の借入残高(平成16年9月30日現在)

借入残高 2,144,481万円

借入先別 (単位:万円)

財 務 省	643 618
総 務 省	563 148
公 営 企 業 金 融 公 庫	404 540
市 内 金 融 機 関	467 016
そ の 他	66 159

会計別 (単位:万円)

一 般 会 計	1 332 558
公 共 下 水 道 事 業	811 923

市有財産の状況(平成16年9月30日現在)

建 物	99 576 22 m ²
土 地	303 210 61 m ²
基 金	25億2 490万円

(基金の内訳)

財 政 調 整 基 金	39 930万円
小 学 校 用 地 購 入 基 金	10 901
ふ る さ と づ く り 基 金	60 333
減 債 基 金	21 666
地 域 福 祉 基 金	27 878
住 宅 基 金	1 646
介 護 給 付 費 準 備 基 金	2 746
土 地 開 発 基 金	87 390

平成16年度一般会計予算の執行状況

歳入 予算額 127億4,600万円
収入済額 66億8,501万円 収入率52.5% (単位:万円)

款名	予算額	収入済額	収入率(%)
市 税	535,975	373,400	69.7
地 方 譲 与 税	23,050	8,770	38.1
利 子 割 交 付 金	4,600	1,583	34.4
配 当 割 交 付 金	1,300	739	56.9
株式等譲渡所得割交付金	700	2	0.3
地方消費税交付金	43,000	25,560	59.4
自動車取得税交付金	15,500	5,426	35.0
地方特例交付金	23,000	22,282	96.9
地 方 交 付 税	169,393	108,710	64.2
交通安全対策特別交付金	900	512	56.9
分担金及び負担金	15,226	5,949	39.1
使用料及び手数料	8,835	5,850	66.2
国 庫 支 出 金	97,884	35,634	36.4
県 支 出 金	44,673	9,150	20.5
財 産 収 入	340	432	127.1
寄 付 金	61	38	62.3
繰 入 金	35,075	11,507	32.8
繰 越 金	36,109	49,589	137.3
諸 収 入	26,049	3,368	12.9
市 債	192,930	0	0.0
合 計	1,274,600	668,501	52.5

歳出 予算額 127億4,600万円
支出済額 53億1,266万円 執行率41.7% (単位:万円)

款名	予算額	支出済額	執行率(%)
議 会 費	22,668	11,434	50.4
総 務 費	148,815	70,745	47.5
民 生 費	366,230	151,396	41.3
衛 生 費	132,696	50,475	38.0
農 林 水 産 業 費	12,451	4,423	35.5
商 工 費	29,198	22,520	77.1
土 木 費	137,249	75,231	54.8
消 防 費	54,724	26,169	47.8
教 育 費	111,090	40,652	36.6
公 債 費	257,633	77,106	29.9
諸 支 出 金	1,446	1,115	77.1
予 備 費	400	-	-
合 計	1,274,600	531,266	41.7

市税収入内訳 (単位:万円)

市 民 税	127,508
固 定 資 産 税	190,936
軽 自 動 車 税	3,952
た ば こ 税	13,622
特 別 土 地 保 有 税	0
都 市 計 画 税	37,382
合 計	373,400

平成16年度特別会計予算執行状況

(単位:万円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険	366,832	174,569	155,197
老 人 保 健	261,611	119,954	114,996
土 地 取 得	5,371	5,362	5,362
学 校 給 食 費	16,904	5,524	5,434
公 共 下 水 道 事 業	111,991	67,481	34,905
介 護 保 険	141,422	66,879	59,376
合 計	904,131	439,769	375,270

平成15年度の

上水道の決算状況

平成15年度の上水道事業の決算状況をお知らせします。

収益的収入・支出

消費税を含んだ決算額(税込処理方式)は、収入総額6億8千44万円、支出総額は6億5千55万円です。

消費税を含まない決算額(税抜処理方式)は、収入総額6億4千865万円、支出総額は6億2千931万円です。

収支差引1千934万円の当年度純利益となりました。

資本的収入・支出

消費税を含んだ決算額(税込処理方式)は、収入総額1億226万円、支出総額は2億7千444万円です。

消費税を含まない決算額(税抜処理方式)は、収入総額9千943万円、支出総額は2億6千725万円です。

主な水道事業

平成15年度の主な事業は、配水場管理棟改修工事をはじめ水道管路の整備工事を行いました。

なお、上水道事業の執行状況は次の

● 公営企業会計の区分について

- ・ 収益的収支...その事業の経営活動にかかる収支のこと
 - ・ 資本的収支...その事業に必要な施設建設などにかかる収支のこと
- たとえば、お店で物を売り、得た収入は**収益的収入**で、その物を仕入れるために支払ったお金は**収益的支出**となります。

また、そのお店が店舗を改装するために銀行から融資を受けると**資本的収入**となり、大工さんに支払ったお金が**資本的支出**となります。

ページのとおりです。
今後とも、安心して飲んでいただける水を安定してお届けするよう、さらに努力してまいりますので、市民の皆様のご協力とご理解をお願いします。

岩倉市上水道事業の業務状況

■平成15年度決算状況

業務量 給水戸数 19,065戸 給水量 5,621,753m³ 1日平均給水量 15,360m³

●貸借対照表

平成16年3月31日現在(単位:万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
固 定 資 産	345,991	流 動 負 債	7,035
有 形 固 定 資 産	345,932	未 払 金	5,140
土 地	6,026	未 払 費 用	32
建 物	4,169	その他流動負債	1,862
構 築 物	295,688	負 債 合 計	7,035
機 械 及 び 装 置	39,617	(資本の部)	
車 両 運 搬 具	226	資 本 金	90,280
工具器具及び備品	204	自 己 資 本 金	52,103
無 形 固 定 資 産	59	企 業 債	38,176
電 話 加 入 権	59	剰 余 金	293,981
流 動 資 産	45,305	資 本 剰 余 金	281,609
現 金 預 金	29,592	受贈財産評価額	49,428
未 収 金	15,691	工 事 負 担 金	231,600
貯 蔵 品	21	県 補 助 金	581
		利 益 剰 余 金	12,371
		減 債 積 立 金	1,493
		建設改良積立金	2,400
		当年度未処分利益剰余金	8,478
		資 本 合 計	384,262
資 産 合 計	391,297	負 債 ・ 資 本 合 計	391,297

万円未満は切り捨て

●損益計算書

平成15年4月1日～平成16年3月31日現在(単位:万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	62 609
営 業 費 用	60 594
営 業 利 益	2 014
営 業 外 収 益	2 255
営 業 外 費 用	1 993
経 常 利 益	2 277
特 別 損 失	342
当 年 度 純 利 益	1 934
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	6 544
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	8 478

万円未満は切り捨て



■平成16年度上期予算執行状況(平成16年4月1日～9月30日)

●収益的収入・支出

収入

(単位:万円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
第1款 水道事業収益	68 642	34 464	50.2
第1項 営 業 収 益	66 252	33 370	50.4
第2項 営 業 外 収 益	2 390	1 093	45.7

支出

(単位:万円)

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)
第1款 水道事業費用	68 642	30 041	43.8
第1項 営 業 費 用	65 097	29 250	44.9
第2項 営 業 外 費 用	2 876	791	27.5
第3項 特 別 損 失	468	0	0.0
第4項 予 備 費	200	0	0.0

●資本的収入・支出

収入

(単位:万円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
第1款 資本的収入	14 304	3 950	27.6
第1項 給 水 負 担 金	4 781	1 398	29.2
第2項 工 事 負 担 金	8 655	1 685	19.5
第3項 出 資 金	723	723	100.0
第4項 県 補 助 金	144	143	99.3

支出

(単位:万円)

科 目	予算額	支出済額	執行率(%)
第1款 資本的支出	26 850	6 680	24.9
第1項 建 設 事 業 費	17 977	2 346	13.1
第2項 営 業 設 備 費	125	21	16.8
第3項 企 業 債 償 還 金	8 747	4 312	49.3

市政の窓



第9回

いわくら五条川マラソン

- とき 平成17年3月6日(日)雨天決行
- ところ 総合体育文化センター(開会式、開会式会場)
- コース マラソン10キロコース、4キロコース、ジョギング2キロコース



●種目

マラソン10キロコース

- 1部…男子40歳未満(高校生以上)
- 2部…男子40歳以上
- 3部…女子40歳未満(高校生以上)
- 4部…女子40歳以上
- マラソン4キロコース
- 5部…男子中学生
- 6部…男子40歳未満(高校生以上)
- 7部…男子40歳以上
- 8部…女子中学生
- 9部…女子40歳未満(高校生以上)
- 10部…女子40歳以上
- ジョギング2キロコース
- 11部…小学生以上男女

- 参加料 12月1日号の広報でお知らせします。
- 申込方法 12月1日(水)から平成17年1月10日(成人の日)までに所定の申込書で申し込んでください(申込書は市内の各施設で配布予定です)。

- 主催 岩倉市、岩倉市教育委員会
- 主管 いわくら五条川マラソン実行委員会

- 問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66-2222)まで。

第44回

市民映画劇場

岩倉市教育委員会では、市民映画劇場を開催します。入場料は無料ですが、入場整理券が必要です。

- とき 12月4日(土)午後1時30分
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 上映映画 「クイール」



入場整理券配布

- とき 11月27日(土)午前9時
- ところ 公民館で、先着順に配布します。なお、入場整理券1枚につき2人まで入場できます。
- 問合先 公民館(☎37-0257)まで。

市政懇談会が延期になりました

10月20日(水)に総合体育文化センターで予定されていた市政懇談会は、台風23号の影響で次のとおり延期になりました。市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。

- とき 11月22日(月)午後7時～
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- テーマ 「防災について」

このテーマ以外にも、皆さんの身近な生活のことや市政についてお聞きになりたいことがありましたら、会場でお聞かせください。

- 参加方法 事前の予約などは必要ありません。直接会場までお越しください。
- 問合先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

愛・地球博 一市町村一国フレンドシップ事業

岩倉市では、愛・地球博の一市町村一国フレンドシップ事業の一環として、交流相手国のキューバに親しんでもらうために、さまざまな催しを開催します。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください。



【キューバ音楽をピアノで楽しもう!!】

岐阜県出身のラテンピアニスト丹羽志穂さんをお迎えし、キューバ音楽のピアノコンサートを開催します。

- **と き** 11月28日(日)午後2時～
- **と ころ** 市役所1階ミニステージ
- **出演者** 丹羽志穂さん(ピアニスト)
- **演奏曲** ハバナの午後、ラ・コンパルサ、ブエナ・ビスタ・ソシアル・クラブ、シボネイ ほか
- **問合先** 生涯学習課文化振興係(☎38—5819)まで。

【キューバ親睦交流会】

キューバとの交流をより一層深めるため、キューバ親睦交流会を開催します。当日は、スポーツを通じた交流や、キューバ料理の立食会、「サルサダンス」のパフォーマンスやキューバ音楽の披露など、1日中会場内はキューバー色となります。

- **と き** 12月5日(日)午前10時～午後4時
- **と ころ** 総合体育文化センター



交流内容	時 間	会 場	その他
スポーツ交流(ソフトバレーボール) キューバ人とソフトバレーボール連盟の皆さんがソフトバレーボールを通じてスポーツ交流を行います。皆さん、ぜひ観覧してください。	午前10時～ 正午	2階アリーナ会場	自由に観覧していただけます。
キューバ料理立食会 日ごろ、めったにお目にかかることのないキューバ料理。この機会に、ぜひ、あなたもキューバを食してみよう!	正午～ 午後1時30分	1階多目的ホール	参加人数:先着100人 当日、午前10時から多目的ホール前で、先着順に整理券をお渡しします。なお、100人になりしだい、受付は終了します。
サルサダンスおよびキューバ音楽 キューバ人プロダンサーによるサルサダンスのパフォーマンス披露やプロミュージシャンによるキューバ音楽の演奏が行われます。また、キューバ人ダンサーによるサルサ・ミニレッスンもありますので、あなたもサルサを体験しませんか?	午後2時～ 4時	2階アリーナ会場	参加費:無料 サルサダンスに参加される人は、上履きシューズをご持参ください。

- **主 催** 岩倉市、岩倉市教育委員会
- **主 管** 岩倉市体育協会
- **問合先** 商工農政課商工観光係(☎38—5812)または、スポーツ課(総合体育文化センター内☎66—2222)まで。

指 名 競 争 入 札 結 果

(10月7日～14日)

工 事 名 等	工 事 場 所 等	契 約 業 者 名	契約金額(円)	期 間
配水管布設工事(第2期整備計画16-4号)	中本町外1地内	桜井工業(株)	4,830,000	10/13～H17/1/20
農道舗装新設工事(北島870号線)	北島町地内	(株)長谷川組	4,935,000	10/13～H17/1/17
農道舗装新設工事(北島873号線)	北島町地内	(株)松本工務店	3,360,000	10/13～H17/1/17
農道舗装新設工事(北島871号線)	北島町地内	(有)八信建設	1,995,000	10/13～H17/1/17
農道舗装新設工事(北島875号線)	北島町地内	(株)大崎工務店岩倉支店	1,890,000	10/13～H17/1/17
農道舗装新設工事(北島856号線)	北島町地内	関戸工業(株)	1,680,000	10/13～H17/1/17
測量設計業務	井上町外3地内	吉田興業(株)	945,000	10/19～12/17

保育園の運営費をお知らせします

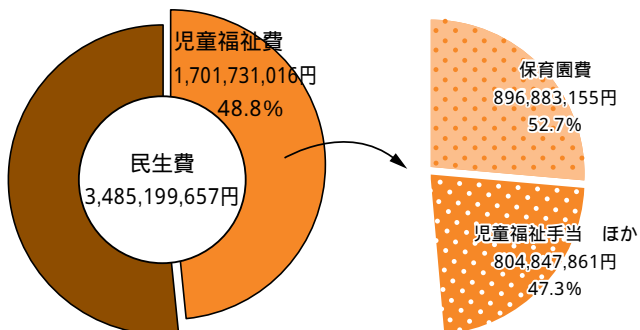
(平成15年度決算)

岩倉市では、効率的な運営を図るために行政改革に取り組んでいます。決算の公表の時期に合わせ15年度の保育園の運営費についてお知らせします。

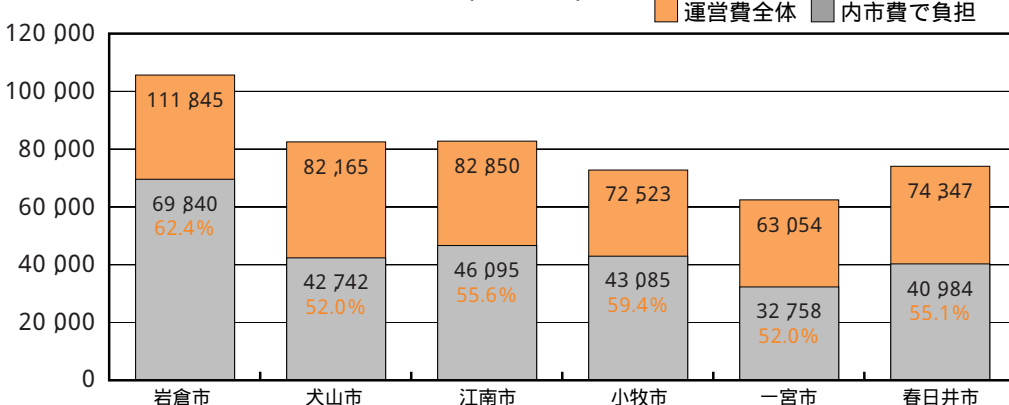
岩倉市の保育園の園児数は平成15年度末現在648人でした。

岩倉市の保育園に使われている費用

平成15年度決算額 896,883,155円
(うち人件費 804,400,257円 89.7%)



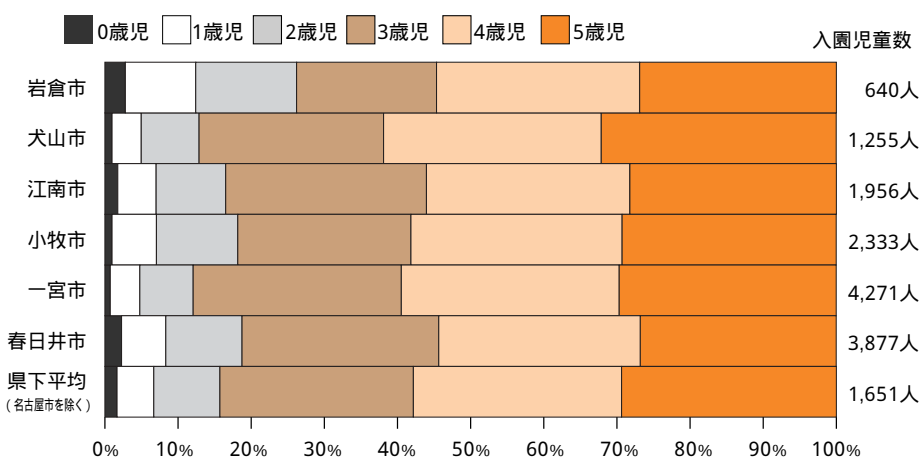
保育に使われる月額1人当たりの費用 (単位: 円)



岩倉市では、少子化対策として、乳児保育、延長保育などを実施し、保育の充実に努めています。

表1が示すとおり、岩倉市では0歳児・1歳児・2歳児の3歳未満児の保育園受け入れが園児数26・6倍と、他市に比べて多く受け入れています。

表1 児童の年齢別受け入れ状況 (平成16年4月1日現在)



このようなことから、保育士1人が保育する児童数(表2)は、岩倉市では8・5人で県下平均の12・0人と比べて1・4倍と、手厚い保育を実施しているといえます。しかし保育に使われている費用も他市に比較すると1・3〜1・8倍と多くなっています。

今後も効率的な運営に努めていきます。ご意見等がありましたらお知らせください。

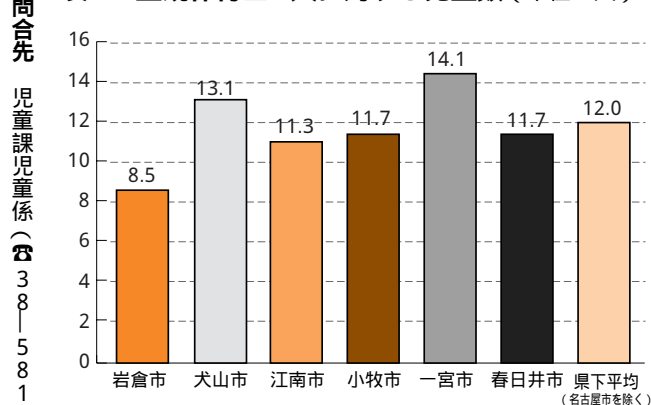
「障害者控除対象者認定書」を発行します

介護保険の要介護認定を受けている人(障害者手帳・療育手帳等交付者を除く)が年末調整や所得税の確定申告時に障害者控除の適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。

この認定書発行の対象になると思われる人には、生きがい課から申請書をお送りしていますので、必要事項を記入のうえ申請書を提出してください。

● 問合先 生きがい課介護保険係 (☎38—5811) まで。

表2 正規保育士1人に対する児童数 (単位: 人)



中学生平和祈念派遣団報告

8月8日(日)・9日(月)の2日間、岩倉中学校と南部中学校の生徒12人と教師2人が、中学生平和祈念派遣団として長崎市に派遣されました。これは、核兵器の犠牲となった広島市または、長崎市に中学生を派遣することで、中学生に原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを感じてもらい、平和を愛する気持ちを育てるために毎年行われています。

今回は、長崎市を訪れ、平和祈念式典への参加や原爆資料館見学、被爆者との学習会などさまざまな行事に参加し、中学生の皆さんは多くのことを学びました。

「心の被爆者になりたい」

岩倉中学校3年 後藤まお



今回、初めて長崎に行きました。原爆が落とされてから59年たった現在の長崎の町は、緑に囲まれ、夜には町がライトアップされ夜景がとても美しいところです。しかし、町の所々

には当時被爆した建造物や木がそのまま残されていたり、平和の象徴として有名な平和祈念像や平和公園など、原爆の悲惨さや平和の大切さを考えずにはいられない場所が数多くありました。

私が派遣団の一員として、一番興味を持ったのがピースフォーラム。ここでは、被爆者の方と対話したり、グループの中で意見を出し合ったりして平和について考えました。私のグループは内田伯さんからお話を聞きました。内田さんは現在74歳で、原爆が落とされた時は私たちと同じ15歳でした。内田さんは学徒動員されて爆心地から1.4^{キロメートル}離れた軍需工場に働いていたそうです。

「8月9日、ぴかっという一瞬の光で町は一変した。工場の天井からガラスの破片が降ってきて体中に突き刺さり、周りの人は男女の区別すらできず、中には内臓が飛び出していたり、首がない死体があった。すさまじい状況で言葉では言い表せないほどだった」そう話している内田さんの手足は、とても震えていました。「生きる希望を失った」内田さんを含め、多くの被爆者の方から同じ言葉を聞きました。もし私が同じ光景を見たら、私も同じ気持ちになるでしょう。



私は今まで戦争がどうして起こるのかわかりませんでした。現在は自由な考えをもったり、それを主張することは当たり前のことです。しかし、当時は天皇を現人神だと信じ、天皇を批判したり戦争に反対したりする人は非国民と呼ばれ、国民の意思は制限されていきました。もしこの時代に国民が自由な考えもち、もっと意見を言うことができたなら、戦争は起こらなかったのではないのでしょうか。

今年、原爆死没者名簿に新しく2,707人もの人が記入されました。私は初めこの数字が何かわかりませんでした。この名簿に書かれた2,707人もの人は、原爆による後遺症で今年亡くなった人でした。59年たった現在も多くの被爆者の方が後遺症に苦しんでいるのです。

「11時2分、黙とう」目をつぶって1分間、資料館で見たものや内田さんのお話を思い出していたら、頭の中に当時の光景が浮かんできました。今回ほど具体的に想像できたのは初めてでとても恐ろしくなりました。今まで一番長い1分間だったかもしれません。



現在、原爆の直接の体験者は年々少なくなっています。このままでは風化してしまう可能性も少なくありません。内田さんは未来の人に原爆について伝えることが自分の使命だと言っていました。これを私たちが引き継いでいかなければいけないと思います。そのためにまず自分が戦争に反対する強い気持ちを持つこと、そしてピースフォーラムのような話し合いの場を増やしていけると良いと思います。核兵器や戦争はこの世に1番あってはならないものです。しかし、未だにイラクやアフガニスタンでは戦争が続き、核兵器を持っている国はたくさんあります。私たちはこの問題から目をそらさず、しっかりと地球全体を見直していくべきです。私は戦争に絶対反対です。

8月9日午前8時30分、私たちは、長崎原爆落下中心地碑の前に立っています。今年は、岩倉市民の皆さんから1万1千羽、そして、岩倉中学校1千羽、南部中学校1千羽、合計1万3千羽の折り鶴を預かってきました。

10時45分、式典開始。被爆者代表恒成正敏さんの言葉が聞こえてきます。「当時16歳だった私は学生の身で動員され、爆心地から1・4^{キロメートル}離れた三菱兵器大橋工場内で被爆しました。スレートやガラスなどの落下する物音で我に返ったものの、体は別の場所に飛ばされてしまった。やっと起き上がり見回した周囲に人影はなく、どうしてこうなったか分かりませんでした」

私たちがピースフォーラムでお話を聞かせていただいた長崎平和推進協会継承部の西田清さんも、当時16歳、投下地点から700^{メートル}離れた長崎大学病院で被爆されたそうです。西田さんのおっしゃった「平和の原点は、人の痛みが分かる心を持つこと」の重みが、今も心に響いてきます。

当時16歳と言えば、私たちが、学校の平和集会で被爆の体験を聞かせていただいた一宮市在住の中村昭子さんも16歳でした。「いつまで語り続けることができるか」講演の中からは、その不安が痛いほど伝わってきました。

来年は、被爆60周年の年となります。フォーラム参加者たちの「私たちは心の被爆者です。いつまでも、いつまでも、この悲しみを、この苦しみを、伝え続けていきたいと思っています」との、言葉が、今も耳に残っています。

派遣団団長

岩倉市立南部中学校長 千田満沙志

「岩倉のごみを考える会」の皆さんが ごみ出し状況を調査しました

10月6日～8日の3日間、午前8時から「岩倉のごみを考える会」の皆さんが、市内のごみ集積場を回りごみ出し状況を調査しました。

市民の誰もが守らなければならないはずの「ごみ出しのルールとマナー」が守られていない例が、たくさんあることに驚かされました。



▲ごみ出しの状況を調査する「岩倉のごみを考える会」の皆さん

水曜日のごみの中には資源がいっぱい

水曜日は市内全域が「燃やしてはいけないごみの日」です。ビニール・プラスチック製品、靴・サンダル、ポリ容器などがごみとなって排出される日です。しかし、ビニールやプラスチック類の中に、生ごみや紙くずが混ざっていた袋もありました。また、ペットボトルがぎっしり入った袋が置かれていたり、缶やびんが入っていたりと資源になるものがあちらこちらに出されている状況に驚きました。



黒い袋は禁止

水曜日の調査のとき黒い袋を見つけました。中身が見えない黒い袋は、中に刃物や割れたガラスなど危険な物が入っていても分からず、袋にさわるのが怖いということがよく分かりました。

出してはいけないものが

ごみの袋に隠れるようにして粗大ごみが置かれていました。

家具などを分解しても一辺が60センチ以上あるものは粗大ごみです。粗大ごみは電話で66-8153（ハイごみ）の受け付けに収集日等を予約し、有料で戸口まで取りにきてもらうのが排出のルールです。

また、ごみ集積場に出されたテレビに警告シールが貼られて残されていました。

家電リサイクル法の対象品目はテレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫の5品目です。買い替えの際にリサイクル料金を支払って小売店に引き取ってもらいます。市は収集しません。



守ろう指定袋



料理くずや木くず、リサイクルできない紙くずなど、「燃やしてもいいごみ」は、市の指定袋で出すことになっているのに、段ボール箱や肥料の袋に入ったごみが出されていました。

市の指定袋で出すことは、市条例で決められた重要なルールです。

また、段ボール箱や紙の袋でごみが出されると、底が抜けるなどしてごみが散乱し、収集作業時に拾い集めなければならない、作業に支障をきたしているそうです。

収集する人の身になって



カセットガスのボンベがそのまま出されていました。使い切って穴をあけ、分別収集のときに出せば資源です。でもこんな出し方をされてはルール違反の危険物です。このほかにライターの入った袋も見つけましたが、ライター等の混入が原因で収集作業中のパッカー車が火災になったことが何度もあるそうです。ごみを収集したり処理したりする人の身になって、ルールやマナーを守りたいと思いました。

資源をごみにしないで

3日間調査を行ってみて、岩倉市でごみとして出されている物の内、半分以上が資源にできる物だと感じました。つまり、それだけ多くの資源が現在はごみになってしまっているということです。

ごみの収集や処理にかかる膨大な費用のことも含め、私たち一人ひとりがもっとごみと資源の出し方について考えていかなければならないと感じました。

守ろうルール

ごみ出しルールが守られないと、一番迷惑されるのは集積場付近の皆さんだということもよく分かりました。

前日から出したりしないで、当日の午前8時30分までに決められた集積場に分別して出す、この「ごみ出し3原則」と分別の方法を今一度お互いチェックしていく必要があると感じました。

● **問合先** 環境保全課生活環境係（清掃事務所内 ☎66—5912）まで。

古紙をごみにしないで

指定袋の中に資源になる新聞紙や紙箱、市の広報までが入っていました。お菓子の箱など小さなものも古紙類は資源になります。子ども会など地域の団体が行う廃品回収にも、月1回の分別収集にも、同じく毎月の「古紙と古着の日（分別収集と同じ場所です）」にも古紙類は資源として出せるのに、こうして集積場に出されてしまうと、ごみとして集められ、焼却処分されてしまいます。

また、大量の雑誌類がきちんとひもをかけられた状態でごみ集積場に山積み



になっていました。「ここまで分けているのにどうして資源に出さないの？」と理解に苦しみます。

この集積場には分別収集に金属類として出すべき資源も置かれていました。

▲ 集積場に山積みの雑誌が...

よくある介護保険についてのQ&A

【Q1】 介護保険施設って何ですか？

【A1】 介護保険法では、要介護者を入所（入院）させて施設サービスを行うのが介護保険施設で、介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設の3種類があります。

介護老人福祉施設...特別養護老人ホームのうち、指定

基準を満たして都道府県知事の指定をうけたもの

介護老人保健施設...介護保険上の開設許可を都道府県知事からうけたもの

介護療養型医療施設...療養病床を有する病院・診療所のうち、指定基準を満たして都道府県知事の指定をうけたもの

介護保険3施設の特徴的な機能等

施設	特徴的な機能	今後、充実すべき機能	市内の施設
介護老人福祉施設	介護、日常生活の世話	自立した生活への支援（日常生活を通じたケアの実現）	特別養護老人ホーム 岩倉一期一会荘 （北島町二本木 ☎66—2110）
介護老人保健施設	看護、医学的管理下での介護・機能訓練	在宅生活への復帰	介護老人保健施設るどの泉 （曾野町郷前 ☎65—7577）
介護療養型医療施設	療養上の管理、看護、医学的管理下での介護	長期にわたる療養の必要性が高く、要介護度の高い人へのケア	医療法人羊蹄会介護療養型医療施設アネックスようてい （曾野町郷前 ☎66—2818）

独立行政法人福祉医療機構（WAM NET）より（平成16年9月末現在）

● **問合先** 生きがい課介護保険係（☎38—5811）まで。

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 ☎0587-66-1111(代表)
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



● 歌謡ショー

老人憩の家

カナリア会の皆さんによる歌謡ショーを行います。

皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。

▼とき 11月27日(土)午後2時～

▼ところ 老人憩の家(東町)

▼出演者 宮田辰代さん ほか

▼問合先 老人憩の家(☎373834)

● 歌謡舞踊

老人憩の家

毎年、慰問に来ていただいている、内田流の皆様が今年も発表してください。

皆さんのお越しをお待ちしています。

▼とき 11月18日(木)午後2時～

▼ところ 老人憩の家(東町)

▼出演者 内田実の秀さん(内田流師範) ほか

● ● ● ● ● 児童館行事 ● ● ● ● ●

【子ども映画祭】

お父さん、お母さん、地域の人たちと一緒に大画面の映画を見て共に感動し、子どもたちの心が豊かに育ってくれることを願って映画祭を行います。「子ども映画祭」は、財団法人「児童健全育成推進財団」の提供で行います。入場は無料です。

▶ 題名 「バルト」

▶ 内容 犬でもオオカミでもない、犬とオオカミの血を受け継ぐバルトの夢は、犬ソリレースに出ることです。しかし、純血のアラスカ犬ではないバルトは、出場することができません。そんな中、町中で恐ろしい病気が大流行します。バルトはワクチンを運ぶ過酷な旅に出ます。

あのスティーブン・スピルバーグが、制作・総指揮を取った真実の物語です。

▶ とき 11月20日(土)午後2時～

▶ ところ 第三児童館

▶ 問合先 第三児童館(☎373832)

【映画会】

子どもたちが豊かな心をはぐくみ、夢と希望をもってくれることを願って映画会を行います。入場は無料です。

▶ 題名 「地球が動いた日」

▶ 内容 大震災の悲しみから明日を見つめ、互いに希望を見つけて成長していく子どもたちの姿を、感動的に描いた映画です。

▶ とき・ところ 表のとおり

▶ 問合先 第一児童館(☎381106)または、各児童館

と き		ところ
11月27日(土)	午前10時30分～	第三児童館
	午後1時～	第五児童館
	午後2時30分～	第七児童館

【しめ縄作り】

ボランティアの皆さんに協力していただいて「しめ縄作り」を行います。お正月は、手作りのしめ縄を飾りましょう。ぜひ、参加してください。

▶ とき 12月4日(土)午前10時～正午

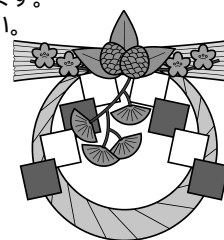
▶ ところ 第一児童館

▶ 定員 親子20組

▶ 参加費 1組100円

▶ 申込方法 参加費を添えて、最寄りの児童館に申し込んでください。なお、定員になりしだい締め切ります。

▶ 問合先 第一児童館(☎381106)または、各児童館



● 史跡公園月釜

▼問合先 老人憩の家(☎373834)

伝統文化に気軽に親しんでいただくため、次のとおりお茶会を開催します。

ぜひ、お越しください。

▼とき 11月21日(日)午前10時～

▼ところ 史跡公園鳥居建民家

(大地町野合51 ☎381610)

1)

▼呈茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)

▼席主 岩倉市茶華道連盟本社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内 ☎3815819)

11月30日(火)は国民健康保険税第8期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を11月29日(月)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶ 問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

ロビーコンサートインフォメーション

音楽のまち「いわくら」では、原則毎月第3日曜日に市役所1階ミニステージでロビーコンサートを開催します。普段着で来ていただけるような気軽なコンサートです。
入場無料ですので、どうぞお気軽にお越しください。

と き	内 容	出演者
11月21日(日) 午前10時30分 ～11時30分	「ジャズ&ポップスコンサート」 主な曲:秋桜、枯葉、冬のソナタ ほか	いわきりあい 岩切愛(ピアノ)
11月28日(日) 午後2時～3時	「愛・地球博フレンドシップ事業 キューバの音楽を ピアノで楽しもう!」 主な曲:ハバナの午後、シボネイ、ラ・コンパルサ ほか	にわしほ 丹羽志穂(ピアノ)
12月19日(日) 午前10時30分 ～11時30分	「サクセス&ピアノコンサート」 主な曲:クリスマスソング特集	ひらかよ 平田佳代 ほか
平成17年1月8日(土) 午前10時30分 ～11時30分	「新春三曲コンサート」 主な曲:元禄、花見踊り ほか	さわかえなり 澤歌恵也 はらだ 原田きよか ほか
1月16日(日) 午前10時30分 ～11時30分	「世界の舞曲第1弾～セントラル愛知交響楽団 によるオーボエ三重奏～」 主な曲:チャルダッシュ/モンティ ほか	おおもりはるか 大森悠(オーボエ) おおにしひろひと 大西宣人(フルート) まつながみこ 松永祐未子(ピアノ)
1月30日(日) 午前10時30分 ～11時30分	「世界の舞曲第2弾～セントラル愛知交響楽団 による弦楽四重奏～」 主な曲:ハンガリー舞曲より/ブラームス、 花のワルツ/チャイコフスキー ほか	ひろせなこ 廣瀬加奈子(バイオリン) しんのれいこ 神野玲子(バイオリン) よだいくこ 依田郁子(ビオラ) いしばしかひろ 石橋隆弘(チェロ)
2月20日(日) 午前10時30分 ～11時30分	「フルート&ピアノコンサート」 主な曲:「アルルの女」よりメヌエット/ビゼー、 きらきら星の変奏曲/モーツァルト、ディズニー音楽より ほか	いちかわせいこ 市川聖子(フルート) こしまし乃 小島志乃(ピアノ)
3月20日(日) 午前10時30分 ～11時30分	「世界の舞曲第3弾～セントラル愛知交響楽団 によるマリンバアンサンブル～」 主な曲:スラブ舞曲集より/ドボルザーク、 オプピリオン/ピアソラ ほか	いしだ 石田まり子(パーカッション) せとかずお 瀬戸和夫(クラリネット) さかきばらとしひこ 榊原利彦(コントラバス) さきばらゆうこ 榊原祐子(ピアノ)

●邦楽アンサンブル箏音
発表会&ミニコンサート

1部は門下生の発表会、2部
は姫路より西川かをり、長崎よ

り小林由佳を迎え、宮城の曲を
中心にミニコンサートを行います。
箏(こと)十七絃、胡弓、尺
八の本物の演奏をお聴きくださ
い。入場無料です。ぜひ、お越
しください。

▼とき 11月28日(日)午後1時30

分開場、午後2時開演
▼ところ 公民館講堂
▼出演者 原田きよか、西川か
をり、小林由佳 ほか
▼主な曲 落葉の踊、六段、荒
城の月 ほか
▼問合先 原田(☎37-26
43)

手続き

●無料耐震診断
昭和56年以前の木造住宅

岩倉市は、昨年12月17日に、「東南海・南海地震」が発生した
場合に、著しい地震災害が生
ずるおそれがあり、防災対策を
推進する必要がある地域として

●第67回
岩倉絵画同好会作品展

日ごろ楽しみながら制作した
作品を発表させていただきます
ので、ご覧ください。

▼とき 11月17日(水)29日(月)午
前10時～午後6時(29日のみ午
後4時まで)

▼ところ 画廊「隆」(一宮市
大字時之島字月光寺42-1、火
曜定休)

▼主催 岩倉絵画同好会

▼後援 岩倉市文化協会

▼問合先 丹羽(☎66-33
35)

「地震防災対策推進地域」に指
定されました。

また、平成7年の阪神・淡路
大震災では、亡くなった人の8
割以上が建物の倒壊による圧迫
死や窒息死でした。特に昭和56
年以前の旧建築基準で建てられ
た木造住宅に大きな被害が出ま
した。

地震で尊い命を失わないよう
住宅の耐震診断によりわが家の
耐震性を知り、耐震補強をする
など必要な備えをしましょう。

岩倉市では、次のとおり木造
住宅の無料耐震診断を実施して
います。ぜひ、ご利用ください。

▼対象となる建築物 次のすべ
てに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日
以前に着工

構造が木造で2階建て以下
(鉄骨造、鉄筋コンクリート造
などは対象外)

構法が在来軸組構法(ツーバ
イフォー、木質パネル構法など
は対象外)

用途が戸建て専用・併用住宅
長屋・共同住宅(空家は対象外)

▼申込方法 土木課に用意して
ある簡易耐震診断票に基づいて
自己診断をして提出してくださ
い。

▼申請者 住宅の所有者

今年度、診断をご希望の人は
お早めに申し込みください。

▼問合先 土木課建築係(☎3
8-5813)

11月30日(火)は介護保険料第8期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を
11月29日(月)までにご確認ください。

▶問合先 生きがい課介護保険係(☎38-5811)

●国民年金保険料納付の臨時窓口開設

国民年金制度は、皆さんに納めていただく保険料によって運営されています。国民年金保険料を納め忘れると、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

岩倉市では、国民年金保険料納付の臨時窓口を開設します。

臨時窓口では、納め忘れとなっている保険料を納めることができるほか、年金制度について知りたい人や保険料の納付でお困りの人などを対象に、「国民年金相談」も行っています。

また、平成14～16年度の保険料が納め忘れとなっている人には、一宮社会保険事務所から案内のしがきを送られますので、これを当日、会場へお持ちください。

▼とき 11月24日(水)・25日(木)午前10時～午後3時

▼ところ 市役所2階会議室2
▼持ち物 一宮社会保険事務所から送られたしがき

▼相談員 一宮社会保険事務所職員

▼問合先 市民窓口課市民窓口係
国民年金担当(☎38-5807)

●固定資産税・都市計画税にご理解を

家屋を取り壊した人は届け出を

家屋に対する固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在に建っている家屋に対し課税されます。

今年、家屋の全部または一部を取り壊した場合で、登記による手続き(滅失登記)をしていない人は、今年中に「申告書」を提出してください。壊された家屋は、来年度から課税されません。

この申告は、印鑑をご持参いただければ、窓口で手続きができます。

家屋調査にご協力ください

平成16年1月2日から平成17年1月1日までの間に新・増築された家屋には、平成17年度から固定資産税と都市計画税(都市計画税は市街化区域のみ)が課税されます。

岩倉市では、固定資産税の基礎となる固定資産評価額を算定するために家屋調査を行っています。税務課の係員が調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。調査の際に、「家屋登記済書」「建築確認通知書」「工事見積書」などを見せていただきます。

増築などで、建築確認申請書を出されなかった場合や車庫・物置を建築し基礎で固定した場合等の建物は、課税対象となります。この場合はご連絡ください。

また、家屋台帳と現地の家屋を確認するため、家屋現況調査を進めています。調査の都合上敷地内に入り、家屋の現況を調べさせていただく場合もありますので、併せてご協力をお願いします。

なお、調査に伺う係員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、ご不審の場合はご確認ください。

▼申告・問合先 税務課課税第2係(☎38-5806)

●消費税課税事業者届出書の提出

消費税法が改正され、平成15年分の課税売上高が、1千万円を超えた人は、平成17年分について、消費税の申告をしていただくこととなります。

該当の人は、「消費税課税事業者届出書」を提出する必要があります(新たに課税事業者となる人で簡易課税制度を選択される人の「簡易課税制度選択届出書」の提出期限は平成17年度末ですが、「消費税課税事業者

届出書」は速やかに提出いただく必要があります)。

なお、届出書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

また、改正内容の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。小牧税務署におたずねください。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp/>

▼問合先 小牧税務署(☎0568-72-1111)

講座教室



●12月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

ぜひ、参加してください。

▼とき 12月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

▼申込・問合先 スポーツ課総合体育文化センター内 ☎66-2222

●1月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用させていただきますのでご了承ください。

また、都合により講習日を変更する場合があります。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 16歳以上

▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円

▼申込方 法 12月1日(水)がら、総合体育文化センター

スポーツセンターへ申し込んでください(申込は1人につき1名 電話不可)。

▼問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内 ☎66-2222)

月・日		1月					
		7日	8日	9日	15日	16日	18日
曜日	時間	金	土	日	土	日	火
			○	○	○	○	
曜日	時間	金	土	日	土	日	火
			○	○	○	○	

健康



●骨粗しょう症予防のための栄養教室

骨も皮膚などの組織と同じように、つねに新陳代謝を繰り返しているのをご存知ですか。

骨粗しょう症はさまざまな要因によって骨吸収と骨形成のバランスが崩れ、骨密度が低下し、骨量が減るために起こります。現在、日本では骨粗しょう症の人は1千万人以上いると推定されています。

骨粗しょう症を予防するためには、食事を中心とする生活習慣を改善することが大切です。

あなたも骨を守る食生活について考えてみませんか。

▼とき 12月10日(金)午前9時30分～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 話「骨粗しょう症予防のための食生活」・調理実習

▼対象 骨粗しょう症の人、骨粗しょう症予防に関心のある人

▼定員 25人(先着順)

相談
その他

●自然生態園池の底干し

自然生態園は平成8年に開設してから8年が経過しました。

今回、水中の生き物の豊かな生態系を取り戻す目的で、森の西側全部の池の底干しをすることになりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

▼とき 11月18日(木)23日(火)

底干し期間中は西側の池ではザリガニ釣りはできませんが、東側の池では、通常どおりできます。

また、自然生態園の池の底干しに伴い、次の日程で、子どもによるザリガニなどのつかみどりやドロンコ遊び、大人による根っこ刈り(マコモ刈りや睡蓮の引き)を実施します。ぜひ、ご参加ください。

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 11月17日(水)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37-3511)

【マコモ・睡蓮等の根っこ刈り】

▼とき 11月20日(土)午前10時～午後4時(小雨決行)

【ザリガニなどのつかみどり・ドロンコ遊び】

▼とき 11月21日(日)午前10時～正午(小雨決行)

▼その他

・事前の参加申し込みはいりません。

・池の中に入れる長靴または、水中用たびをはいてご参加ください。

・根っこ刈りをされる人は、カマ(あれば胸長も)を持参してください。

・刈り取ったマコモ・睡蓮の根っこは、自由に持ち帰ることができます。

・水筒や弁当は、各自持参してください。

▼問合先 環境保全課環境啓発係(☎38-5808)

枯れ草は危険です

●雑草は早めに刈り取りを！

秋から冬へと向かうこれからの季節、空き地で生い茂った雑草は乾燥し、枯れ草になります。この枯れ草は、いつ火災を引き起こすか分からず大変危険です。火災予防のためにも、土地の所有者や管理者が責任をもって

早めに刈り取ってください。

刈り取った枯れ草は？

その場で燃やさず、たい肥化させてください。やむを得ず、ごみとして処理する場合は、市指定の燃やしてもいいごみ収集袋に入れて、出してください。

なお、多量の場合は、小分けして少しずつ出すようにし、木・枝等は60センチ以内に切り、しばってください。

また、枯れ草の刈り取り作業はシルバー人材センターでも有料で行っています。詳細はシルバー人材センター(☎66-2223)にお問い合わせください。

▼問合先 消防署(☎37-5

333内線111)

●献血にご協力を

献血の際には、事前に血液の比重検査のほか、問診や血圧測定などの検査を行い、総合的に健康状態を判断してから献血の適否を決めさせていただきます。

▼とき・ところ 12月5日(日)岩倉団地集会所

▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内☎37-3135)

サンタがあなたの家にやってくる!



岩倉市商工会青年部は、昨年に引き続きサンタクロースの訪問を希望するご家庭を募集します。

サンタクロースからの素敵なプレゼントに子どもたちは大喜び! 今年のクリスマスは、サンタさんに会ってみませんか?

なお、過去に当選されたご家庭は、ご遠慮ください。

- ▶とき 12月25日(土)午後6時～8時
- ▶応募資格 市内で小学生以下の子どもがいる家庭
- ▶募集期間 11月17日(水)～12月10日(金)
- ▶募集家庭 20件(応募多数の場合は抽選により決定)
- ▶応募方法 岩倉市商工会に用意してある申込用紙に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。
- ▶問合先 岩倉市商工会(中本町西出口31-1 ☎66-3400)

未成年者喫煙防止啓発キャンペーン



11月は、全国青少年健全育成強調月間です。

これに合わせて、愛知県たばこ販売協同組合連合会、小牧たばこ販売協同組合では、「未成年者喫煙防止キャンペーン」を実施します。

このキャンペーンでは、たばこ組合加盟店店頭で、キャンペーンポスターの掲示やPR用ポケットティッシュの配布などを通じて、未成年者の喫煙防止を呼びかけます。

皆さんも未成年者の喫煙防止にご協力ください。

12月2日は社会保険労務士の日
無料相談会

愛知県社会保険労務士会尾張支部では、毎年、12月2日の「社会保険労務士の日」にちなんで無料相談会を開催します。

プロの社会保険労務士がいる
ような相談に無料でお応えします。

「私の年金はどうなるのかな」「出産後も仕事を続けたいけど...」「もつすぐ定年だけど

第二の人生はどうしようかな」「就職するがどんな手続きが必要なのかな」「パートでも有給休暇はあるの？」など、年金問題や社会保険、労働保険について、お気軽にご相談ください。

▼とき 12月4日(土)午前10時～午後3時

▼ところ 名鉄百貨店一宮店(一宮市新生1-1-1)、イオン扶桑ショッピングセンター(丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1-1)

▼問合先 愛知県社会保険労務士会尾張支部(☎93-2231)

女性の人権ホットライン

全国人権擁護委員連合会および愛知県人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中(11月12日～25日)において、「女性の人権ホットライン」相談日を開設します。夫、パートナーからの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題に対する電話相談に応じます。

▼とき 11月21日(日)午前10時～午後5時

▼相談先 女性の人権ホットライン(名古屋法務局人権擁護委員室内 ☎052-952-8188)

▼問合先 名古屋法務局一宮支局(☎0586-711060)



児童相談

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほか、施設に入所さ

せたいなど、子どもを取りまく問題の相談に応じています。
▼とき 月々金曜日(祝日を除く)午前10時～午後4時
▼ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)
▼問合先 児童課児童係(☎38-5810)

架空請求はがきの文面例

電子消費者未納利用料請求最終通達書

分類コード BH-12345

この度ご通知致しましたのは、貴殿のご利用された「電子消費者料金未納分」について、ご利用会社、又は回収業者から委託を受けましたので、大至急当局までご連絡下さい。

こちら「電子消費者民法特例法」上、法務省認可通達書となっておりますので、連絡無きお客様につきましてはやむを得ず裁判所からの書類通達後、指定の裁判所へ出廷となります。また裁判所の措置と致しまして給与差押え及び、動産物・不動産物差押を強制執行させていただきますゆえ、当局と執行官による「執行証書の交付」を承諾して頂きますようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、承諾の上ご返送下さい。

なお、書面での通達となりますのでプライバシー保護のため、請求金額・支払方法等は当局職員にご確認ください。

以上を持ちまして最終通告とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成16年○月○日

×××債権管理センター

代表 03-

架空請求にご用心!

「心当たりのない不良債権の督促状が届いた」「『最終通告』というはがきが送られてきて有料サイトの利用請求をされているがどうしたらいいか」などの相談が急増しています。こうした請求は詐欺的な架空請求と考えられます。

身に覚えのない請求の場合は

1. 無視する
2. 絶対に連絡しない
3. 脅しや迷惑行為があればすぐに110番通報して警察を呼ぶ
4. 万一、支払ってしまった場合は、早急に
ア 最寄りの警察署に被害届を出す
イ 支払口座のある銀行のお客さま相談室へ送金を止めるよう連絡する

▶問合先 市民相談室(☎38-5822)または、江南警察署(☎56-0110)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■総合福祉相談

11月19日(金)

女性悩みごと相談

午前10時～午後3時30分

身体障害者相談

午後1時～4時

戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

11月21日(日)午後1時～3時

12月 5日(日)午後1時～3時

■年金相談

11月22日(月)午前10時～午後3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

11月24日(水)午後1時～4時

12月14日(火)午後1時～4時

12月22日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■税務相談

12月 2日(木)午後1時～4時

■女性悩みごと相談

12月 3日(金)午後1時～3時30分

■交通事故相談(予約制...定員3人)

12月 3日(金)午後1時～4時

11月26日(金)までに予約があった場合、
専門相談員が来庁します(電話予約可)。

■登記相談

12月 8日(水)午後1時～4時

■知的障害者相談

12月 9日(木)午後1時～4時

■人権相談

12月10日(金)午後1時～4時

■行政相談

12月10日(金)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

社会福祉協議会では、ふれあいセンターの2階相談室で、次の相談を行っています。
お気軽にご相談ください。
心配ごと相談
困りごとや悩みごとについての相談を行っています。
▶とき 毎週火曜日午後1時～3時
ボランティア相談
ボランティア活動をしてみたい人、ボランティアに来てもらいたい人など、ボランティアに関する相談を行っています。
▶とき 月～金曜日午前8時30分～午後5時

●社会福祉協議会相談

毎週木曜日(午前10時～正午、午後1時～3時)は、ボランティア活動を実際に行っている人が相談にあたります。
▼問合先 社会福祉協議会(☎37-3135)

●冬期に流行する可能性のある感染症予防

昨年は、SARS(重症急性呼吸器症候群)患者の発生が世界各地から報告されました。SARSウイルスは、なんらかの野生動物に接触することによりヒトに感染したと考えられていますので、むやみに野生動物に触らないようにしましょう。冬に流行する代表的な感染症



であるインフルエンザと同じく、SARSも冬に流行しやすいのではないかとされています。また、SARSが流行した場合、インフルエンザと症状が似ているため区別が難しくなる可能性があります。世界的にSARS患者の発生がない状況では特別な対策は必要ありませんが、インフルエンザ対策にもなりますので、なるべくインフルエンザのワクチン

●みのりの会バザー

日ころは「みのりの会」の活動にご理解をいただきありがとうございます。障害をもつ仲間たちとみのりの里を支援するために「みのりの会バザー」を行います。

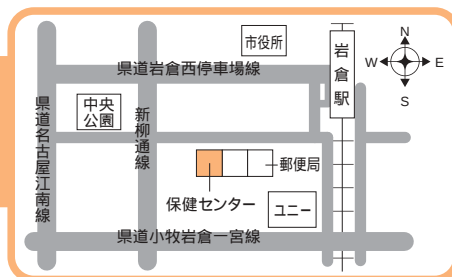
接種を受け、外出後はしっかりとつがいや手洗いをしましょう。また、医療機関を受診する際には感染させたり感染してしまうことがないように、なるべくマスクをして受診しましょう。
▼問合先 最寄りの保健所または、愛知県健康福祉部健康対策課(☎052-954-6272)

平成17年の岩倉市まちづくりカレンダー「四季彩」を、12月上旬にお届けします!

▶問合先 企画課広報広聴係(☎38-5802)

多くの皆様のご来場を心よりお待ちしております。
▶とき 11月28日(日)午前10時～午後2時
▼ところ みのりの里(東町)
▼問合先 みのりの会事務局(社会福祉法人いわくら福祉会)の里内(☎66-5001)

●問合先 岩倉市保健センター
旭町1-20 ☎37-3511



成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

はつらつ元気くらぶ

と き	対 象 者	備 考
12月 3日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど
12月10日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復期リハビリテーションセンター	いない人	持ち物/健康手帳
12月17日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
12月24日(金)13:30~15:00 保健センター		
12月14日(火)10:00~11:30 第五児童館		

健康相談

12月 3日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	成人	内容/血圧測定・健康相談等
12月15日(水)9:30~11:30 ふれあいセンター		
12月17日(金)13:30~15:00 老人憩の家		

歯の健康相談

毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯 こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	---

万歩計の貸し出し・健康チェックの日は、祝日を除く毎週木曜日(9:00~11:00)に行っています。万歩計貸し出し時には、日本列島縦断コース表もあわせてお渡ししていますが、万歩計をすでにお持ちの人にも、日本列島縦断コース表はお渡しいたします。詳しくは保健センターへお問い合わせください(万歩計の貸し出しには1個200円が必要です。おつりのないようにご用意ください)。

防犯ベルの貸し出しは土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

テレホン健康相談(☎66-7300)も土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の■印の予防接種は接種後1週間以内に、BCG等の■印の予防接種は接種後4週間以内に他の予防接種をうけることはできません(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。

と き	対 象 者	備 考
□ 三種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風 12月22日(水) 12月24日(金) 受付/13:00~14:30	9か月~7歳6か月未満	初回接種/3~8週の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
□ 二種混合 ジフテリア・破傷風 12月24日(金) 受付/13:00~13:45	9か月~7歳6か月未満	初回接種/4~6週の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
ツベルクリン 12月13日(月) 受付/13:00~14:30	6か月~4歳未満	ツベルクリン接種の2日後判定し、陰性者にBCGを接種
■ B C G 12月15日(水) 受付/13:00~14:30	12月13日 ツベルクリン接種者	
■ 風しん 12月10日(金) 受付/13:00~14:30	1歳~7歳6か月未満	

■ 麻しん(はしか) 申し込みが必要です。

麻しん予防接種の申し込みを受け付けています。ご希望の人は母子健康手帳をご持参のうえ、お早めにお申し込みください。

▶ と き 平成17年1月28日(金) 2月10日(木) 3月16日(水)

▶ 対 象 接種日に年齢が1歳から7歳6か月未満の人。ただし、次の人は対象から除きます。

すでに麻しんにかかった人

すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人

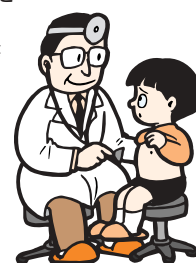
麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人

予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人

他の予防接種を受けて一定期(三種混合等は1週間、BCG等は4週間)が過ぎていない人
ひきつけを起こしてから1年たっていない人
については、集団接種が困難なため保健センターに相談してください。

▶ 申 込 保健センターに直接お越しください(電話不可)。

▶ その他 定員は各回80人で、費用は無料です。母子健康手帳を持参してください。



12月の保健センター案内

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● お母さんになるために

	と き	対 象 者	備考
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日は除く) 10:00 ~ 受付 / 9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	内容 / ビデオ「妊娠中の過ごし方」 保健指導 持ち物 / 妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人はご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 / 12月6日(月) 第2回 / 12月13日(月) 13:30 ~ 15:30 受付 / 13:15 ~ 13:30	妊婦(夫の参加も可)	内容 / 第1回...講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」・妊婦同士の交流会 第2回...ビデオ・実習「妊婦体操・呼吸法」産後ママとの交流会

● 赤ちゃんのために

	と き	対 象 者	備考
乳幼児健康相談	12月6日(月) 9:00 ~ 受付 / 9:00 ~ 11:00	乳幼児	内容 / 身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	12月21日(火) 13:00 ~ 受付 / 13:00 ~ 14:00	平成16年8月生まれ	内容 / 診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4 ~ 6か月児の離乳食教室	12月7日(火) 10:00 ~ 11:00 受付 / 9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の保護者等	内容 / 離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	12月21日(火) 9:40 ~ 受付 / 9:40 ~ 10:00	平成16年4月生まれ	内容 / 身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	12月13日(月) 10:00 ~ 11:30 受付 / 9:45 ~ 10:00 申込 / 11月19日(金) 8:30 ~ 保健センター(電話可)	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	内容 / 染め出し・ブラッシング指導・幼児食のお話 持ち物 / 子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
1歳6か月児健康診査	12月7日(火) 13:00 ~ 受付 / 13:00 ~ 14:00	平成15年5月生まれ	内容 / 診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	12月20日(月) 13:00 ~ 受付 / 13:00 ~ 13:40	平成14年12月生まれ	内容 / 歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物 / 子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
3歳児健康診査	12月14日(火) 13:00 ~ 受付 / 13:00 ~ 14:00	平成13年12月生まれ	内容 / 診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物 / 保健センターからお送りするアンケート用紙

みんなであつなげるエコアクション



環境学習コーディネーター 新海洋子 しん かい よう こ

あふれたタンスをみて考えたこと

「タンスの肥やし」そのものだった

この季節、町のあちこちでフリーマーケットやバザーが行われています。そこでとても安く売られているのが大量の古着。着なくなったり、誰かに着てほしいものが陳列されています。

私も先日秋・冬物の衣服への衣替えをし、この夏1回も着なかったTシャツ、サイズが合わなくなったジーンズ、デザインが古くなったスーツなどダンボール2箱分ほどリサイクルセンターに持って行きました。その量に我ながらびっくり！ いくつかの間に増えていたのか、何年も着ていない服があるのかとのけぞるほどでした。

一方、新聞の折り込みチラシには、流行の衣服の写真がびっしりと掲載され、購買意欲をそそります。ついつい買い物に出かけて、「安い！」と、同じようなものを気軽に手に入れてしまい…。その繰り返しでタンスはあふれ、「肥やし」そのものになっています。

大量の衣服の使い捨て

まだモノが不足していたころは、衣服はとても貴重に扱われていました。外出から帰ったら、ブラシをかけて汚れをおとし、型崩れをしないようにハンガーにかけ、タンスにしまう。擦り切れたり、破れたところは、継ぎあてて。私が小さいころは、お正月に1着「お出かけ着」を買ってもらい、その衣服を着ることができた日を心待ちにしていたものです。

しかし、化学繊維が普及し、安く大量に作られるようになり、いつでも気軽に衣服を手に入れることができ、大量生産、大量廃棄のいわゆる「使い捨て」となっています。

衣服のライフサイクルと環境問題

たいていの人が1枚は持っている綿素材の衣服。自然の素材であり、肌触りがとてもよいですね。

その裏側で、綿の衣服が作られる過程で多くの環境負荷をかけています。

素材である綿花の栽培には、世界で生産される農薬の約4分の1が使われると言われているほど農薬が使用され、土や水の汚染、栽培している人々の健康被害などの影響を及ぼしています。

また、紡績、染色、裁断、縫製など製造の過程で、漂白剤や染料などの化学物質が使われ、製造や輸送に大量のエネルギーをかけ、廃棄物を排出して、綿の衣服ができあがります。今日本ではほとんど綿の生産をしておらず、輸入に頼り、製造過程は安い労働力が確保できる海外で行われているため、輸送エネルギーは相当なものになります。



▲これはなに？ 近所の綿花畑で撮影しました

ます。

私たちは出来上がった服を、買っては飽きて捨てている状態。いくらリサイクルするといっても、いずれは廃棄物になります。

私たちは、このような過程や地球環境や生産地の人々に思いを馳せ、衣服を手に入れるように心がけることが大切です。エコロジカルなファッションを

服を買うとき、皆さんは何をみて買っていますか？ サイズ、デザイン、素材、価格…。「環境にいいものを買おうとしても表示がないからわからない」という声を聞いたこともあります。

そこでみなさんに提案をします。

・タグをみて、素材とどこで作られたかをチェックし、なるべく、自然素材（綿・麻・毛）、近くで作られているものを選ぶ

・自然素材、オーガニック、フェアトレードと表示してあるものを選ぶ。またそういった製品を扱っているお店を探し常連となるです。

衣から暮らしを見直すエコアクション。まずは、タンスの中にある衣服のチェックをしてみてもいい？

「あるものを大切に着る」「リフォームなど工夫して着る」こともとても大切です。今年の秋冬は「環境にやさしいおしゃれなファッション」にチャレンジしてみてもいいでしょう。

訓練の成果を披露

～ 消防観閲式 ～

10月17日、岩倉東小学校グラウンドで消防観閲式が行われ、消防団員、婦人防火クラブ員、消防職員125人が参加しました。

この式典は、空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節を迎えるこの時期に、防火意識を高め、消防団員等の士気を高めるために毎年行われています。

式典では、かいていそうほう階梯操法や部隊訓練といった日ごろの訓練の成果が披露され、きびきびとした団員の様子に来賓や参観に訪れた皆さんから大きな拍手が贈られていました。



元気でがんばって

～ ねたきりの高齢者をお見舞い～

10月18日と19日の2日間、市長がご自宅で介護を受けているねたきりのお年寄り22人のお宅へお見舞いの訪問をしました。

石黒市長は、お年寄りの手を握って「元気でがんばって」と励ましの言葉をかけ、家族の皆さんから介護のお話を聞きました。

神野町の原田さん（写真左）は、病気の後遺症から言葉の出ない状態でしたが、毎年のお見舞いを励みに機能回復訓練を重ねられ、今では、短いお話が交わせるまで回復されました。原田さんと奥さんは「来年もぜひ来てください」と市長に伝えていました。



親子でさおを並べて

～ 親子魚釣り教室～

10月24日、曾野町の五条川と矢戸川合流地点付近で岩倉の水辺を守る会の皆さんが親子魚釣り教室を開催しました。

会では、放流した鯉を守るため、普段、五条川で釣りをしないよう呼びかけていますが、親子で仲よく身近な自然にふれてもらおうとこの日は、場所と時間を限って釣り放題！参加した親子96人は、狙ったポイントに分かれて釣り糸をたれていました。

最初のうちなかなか針にかからなかった魚も、水温が上がるに連れて釣れ始め、カワハゼやボラ、シーバスなどが釣れました。教室の後には、会員の皆さんが用意した「芋煮」が振る舞われ、親子仲よく温まっていました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

● 申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

11月

- 16 火** 8か月児育児教室 4か月児健康診査
分別収集/中本町・東町・中野町・鈴井町
古紙と古着の日/八剱町・井上町・神野町・石仏町
- 17 水** 三種混合 基本健康診査事後相談
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 18 木** 風しん 基本健康診査事後相談
- 19 金** はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
- 20 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 21 日** ㊤休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科)
朝市/東町
- 22 月** 2歳児歯科健康診査
- 23 火** 勤労感謝の日 市役所市民スペースはお休みです。
㊤休日急病診療(井上隆義 井上皮膚科)
- 24 水** ツベルクリン 基本健康診査事後相談
健康相談(総合体育文化センター)
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 25 木** 三種混合 二種混合
- 26 金** 判定・BCG はつらつ元気くらぶ
- 27 土** 朝市/岩倉団地
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 28 日** ㊤休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)
- 29 月** 基本健康診査事後相談
- 30 火** はつらつ元気くらぶ(第五児童館) 基本健康診査事後相談
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳
交付は毎週木曜日です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133
㊤休日急病診療所
☎66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30
消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,323人(+7人)
男性 / 24,079人(-7人)
女性 / 24,244人(+14人)
世帯数 / 19,279世帯(+22世帯)
(10月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

花ごよみ



[菊]

「菊の香や 奈良には古き ほとけたち」この句は、松尾芭蕉 まつお ばしゅう
が秋に奈良を訪れたときの句です。菊の花は、一年中仏事を中心
に用いられ、秋の季節感が薄くなりました。それでもこの時期に
は、美しい菊人形展や、菊の鉢植えの品評会などのイベントが行
われます。

日本人なら誰でも野に咲く菊の花に愛着があるでしょう。今年
は、台風の襲来が多く、野に咲く花は倒され、農作物にも大きな
被害がありました。

しかし、植物は倒されても空に向かって起き上がってきます。
その姿は、私たち人間に何かを訴えているかのようです。そんな
力強い生命の力を菊一式で生けてみました。

岩倉市茶華道連盟

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

